屋久島山岳部保全利用協議会短期雇用職員の募集広告

屋久島山岳部保全利用協議会では、世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金及び荒川登山バス代金の収納業務、町道荒川線への車両規制にかかる業務等を行う職員を募集しますので、希望者は下記により申し込みをしてください。

令和８年３月16日

屋久島山岳部保全利用協議会
会長（屋久島町長）　荒木　耕治

記

１　募集期間　　令和８年3月16日（月）　から　令和８年３月26日（木）

２　募集人員　　１名

３　応募方法　　市販の履歴書に必要事項を記入して、「４　書類提出先」に提出

４　書類提出先　　〒891-4207
鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20
屋久島町役場本庁　観光まちづくり課地域振興係宛
※履歴書は令和８年３月26日（木）13時00分必着です
※封筒の表に「職員募集申し込み」と明記してください

５　資格要件　　屋久島町内に住所を有する70歳未満の者で、普通自動車免許等を有し自ら通勤できる者

６　身　　分　　今回雇用する者は、屋久島山岳部保全利用協議会に所属します。

７　雇用期間　　採用予定日　から　令和８年11月30日（月）　まで

※　次頁もあります

８　勤務内容　（１）世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金及び荒川登山バス代金の収納業務（屋久杉自然館前駐車場、荒川登山口）
（２）町道荒川線への車両規制にかかる業務及び世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の収納業務（荒川三叉路）
（３）世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の収納業務（淀川登山口）
（４）就業場所における登山者への山岳地域利用のマナーや利用ルールの啓発
（５）山岳情報の収集・発信
（６）トイレ清掃
（７）その他、屋久島山岳部保全利用協議会事務局が指示する業務

９　勤務場所　屋久杉自然館前駐車場、荒川三叉路、荒川登山口、淀川登山口での勤務を交代制の予定

10　勤務時間　①午前４時10分～午前10時10分
②午前４時～午前６時、午後１時40分～午後７時10分
③午後１時40分～午後７時10分

11　雇用日数　年間190日程度（月間21日程度）
※土日祝の勤務があります。

12　賃金等　時給制（午前４～８時：1,600円、午前８時～：1,280円）
（シフト制勤務でおおよそ月額130,000円～170,000円（控除後）となります。）
※交通費を別途支給（自宅から勤務地の往復20円／kmを支給します）
※時間外の勤務を行った場合は、時間外勤務手当を別途支給
※雇用保険、社会保険に加入します。

13　その他　**※勤務場所及び勤務時間は変更となる場合があります。**
※勤務内容等との合致に関して書類選考し、通過者を対象に職務適正等を評価する面接を行います。日時等は応募者にご連絡します。

【問い合わせ先】屋久島山岳部保全利用協議会事務局
屋久島町観光まちづくり課　地域振興係
〒891-4292　熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20
TEL:0997-43-5900(内 231)
FAX:0997-43-5905
Mail:shizen@town.yakushima.kagoshima.jp